

「生きられた経験」を明らかにする現象学的考察の検討

A Study of ‘Phenomenological Study’ that Reveals ‘Lived Experience’

岩崎 久志*

Hisashi Iwasaki

対人援助における現象学的な研究の主目的に、「生きられた経験」を明らかにすることがある。その方法として、たとえば対象者の経験をインタビューや参与観察などによって記述し、それを読み解くことが行われる。また場合によっては、解説を通して一般的な構造を見出そうとする。本小稿では、「生きられた経験」の概念を踏まえ、主にフッサールの方法原理に沿いつつ、現象学的アプローチのあり方について検討した。

キーワード：生きられた経験、現象学、フッサール、質的研究、インタビュー

I. はじめに

近年、対人援助の分野において、質的研究を方法として採用するテーマやそれに取り組む研究者が増えてきている。このことは、かつてより、量的研究でなければ科学に非ずといった見方が勢いを弱めており、いわゆる「主観・客観の一致」を追求することに対する信憑性が揺らぎ始めていることが、まず背景にあるのではないだろうか¹⁾。

対人援助は学問的には人間科学の一領域であり、研究方法としては、エビデンスベーストな実証的方法と、意味論的な分析や解釈とが互いに支えあうものである。ただ、対人援助の現場に関わる者にとっては、量的なデータに依るよりも、むしろ支援における個々のケースをどう理解し、どのように支援の実践を進めていくかということに関心の重点がある。このこともあってか、近年、対人援助において質的研究が注目を集めているものと考えられる²⁾。

本研究は、対人援助の目的・目標である「より良い支援」の実現に向けて、現象学(Phenomenology)の視点から、いわゆるクライアントの実存的支援に寄与することを目的としている。それはすなわち、「生きられた経験」に着目し、その意味を読み解くことを支援の柱として位置づけるものである。そこでは、クライアントの生活のなかで起こっている現象の意味を捉えるとともに、援助者自身のあり方をも見直す機会を持つことを志向するものでもある。

現象学的研究の目的は、「生きられた経験」を明らかにすることとされる³⁾。ヴァン＝マーネン

(Max van Manen) は、より明確に、「生きられた経験は、現象学的研究の出発点であり到達点である」としたうえで、「現象学の目的は、生きられた経験を翻訳し、その本質をテキストに表現することにある」と述べている⁴⁾。

しかしながら、「生きられた経験」の意味は語感としては伝わってくるものの、意義的にはあいまいな表現であることも否めないといえる。そこで、本小稿では、対人援助における現象学的考察の意義を踏まえて、「生きられた経験」の概念をより明確にすることから検討していく。なかでも、質的研究における「体験の意味」に関する先行研究に依りつつ、「生きられた経験」の意味するところをより具体的につかみたいと考える。

つづいて、対人援助の実践において「生きられた経験」を明らかにしていくアプローチについて考察する。そこでは、あらためてフッサール現象学に基づくアプローチの有効性について検討するとともに、先行研究における方法論の批判的検討も試みる。そのうえで、「生きられた経験」を明らかにすることに関して、真に有効と考えられるアプローチのあり方を模索する。

また、現象学的アプローチにおいて、研究者の態度やテキスト・データに関わる姿勢の妥当性が、より高いと思われる実践のあり方を検討する。そして、いまだに疑似自然科学的なエビデンスの捉え方から脱しきれていない質的研究の現状を乗り越えるために、聴き手の側に生じる感情の表出や応答の大切さについても言及する。

II. 対人援助と現象学的考察

1. 現象学的な考察の意義

本研究における現象学とは、「あらゆる学問の基礎をつくる」という意志に基づき、20世紀初頭にドイツの哲学者フッサールの提唱によって始まった哲学的立場をさす。我が国において現象学が最初に紹介されたのは、1911年、哲学者の西田幾多郎によるとされる。対人援助の領域では、まず1960年代に看護界への導入が試みられている。しかしながら、量的研究の席捲によるものであろうか、その後しばらくは日本の看護界において現象学という言葉が取りあげられることはほとんどなく、再び現象学への関心が高まるのは1990年代に入ってからのものである⁵⁾。そして近年、再び現象学的方法をとり入れた研究は活発に進められており、看護以外の対人援助領域にも広がってきている。

フッサール (Edmund Husserl, 1859-1938) は、認識において、あくまでも意識に与えられる現象のうちに踏みとどまり、その内的構造の記述を試みようとする自分の立場を現象学と呼んだ。フッサールはまた、「客観的世界」の存在を無条件に前提にせず、おのれ自身の意識をもその内容の一領域とみる独断的な態度、常識と科学一般とが共有しているこの態度を「自然的態度」と呼び、これを停止し、その「世界定立」の働きを遮断する方法的操作を「現象学的還元」と呼んだ。

われわれは「現象学的還元」を行うことによって、おのれ自身に明証的に与えられている意識

体験を、もはや世界的内部過程としてではなく、その世界をも含めて一切の存在者の存在意味がその意識のされ方から一義的に解明されうる「超越論的」な場とみなし、その包括的な記述を目指しうることになる。その後、現象学はハイデガーやメルロ＝ポンティらに受け継がれて、現代哲学の一潮流をなすにいたる。しかし、1980年代から20世紀末くらいの一時期、ポストモダン思潮の興隆のなか、現象学は時代遅れの形而上学のように扱われていたこともあった。そして今日、ものごとの「本質」を問う哲学として、再び注目されるようになっているのである。

上記のように、現象学とは、「事実そのものに立ち返り、体験しているその人の側からその人の体験世界を理解しようとする態度、アプローチ」と考えられる⁶⁾。そのために現象学では、まず意識の外部に客観的な世界が実在する、という確信を一旦保留（エポケー）し、それにもかかわらず世界の実在性を確信するのはなぜかという、その根拠を考えることになる。

また、対人援助における現象学的研究とは、クライアントあるいは利用者をその人の立場から理解するために、現象学の考え方にに基づき、現象学的方法やアプローチに沿って研究するものである。そこでは、研究協力者（クライアントや利用者、時には対人援助職）自身の表現（語り、記述、絵画などの表現）をデータとして、研究者自身の先入見を括弧に入れ、現象学的方法に従って厳密に分析し解釈していく研究とされている。

ただし、現象学的方法とは、厳密に分析するといっても、いわゆるエビデンスベーストな量的研究と同じ実証性を旨とするものではない。質的研究のなかには、例えばグラウンデッド・セオリーのように、インタビューなどによって取得した記述データを形式化し、厳密な分析手続き方法によって客観性を担保し、実証科学に近接しようとするものもある。しかしながら、現象学的方法は、あくまでも主観的な経験に寄り添い、実存に基づいて共通構造を見出そうとする点で、主観的世界の本質的解明を志向するものである。現象学的方法、そしてエビデンスとの関係については後述する。

現象学的考察の意義とその実際について、より具体的な言葉で、ここでは西村による口述を基にしたテキスト（対談記事）から引用してみたい。語られた言葉（発言）を示すことで、読者にはより実践的なイメージを抱いてもらえるのではないかと思う。

「（現象学的研究の）ゴールは、そこ（研究者と研究協力者との間）で何が起きているのか、ある経験がいかにか成り立っているのか、いかなる構造をしているのかを記述することです。現象学においては、はっきり自覚していない次元から出来事がいかに生まれてくるのか、あるいは意識化される、あるいは自覚化されるのかに関心をもっています。そういう“意識の手前”の次元から生じているさまざまな事柄を、語られた言葉や、ちょっとしたふるまいを手がかりにして分析していくことが、一つの目的です（カッコ内は引用者による）」⁷⁾。

また西村は、先行研究を踏まえて、「現象学的方法の場合は、読み手が記述を読むことで、読み手自身の経験に触発されて自身が今まで自覚していなかったことに自覚的になり、それまで

の経験の理解を更新させ、それを実践に活かしていけるといふ、そういう循環が起きるとよいのではないか」⁸⁾とも述べている。

西村の言うように、対人援助における現象学的アプローチでは、問題となる事象の因果関係を明らかにすることを目指すだけでは解消できない、クライアントの生活のなかで起こっている現象の意味をとらえようとする意思に強く動機づけられる。また、クライアントだけではなく、対人援助者にとっても、実存に寄り添う支援を通してより深い視点から支援の意義を探ることができる。それと同時に、援助者自身の価値観や支援に対する見方、そして実践のあり方をも見直す機会ともなりうる。これらの一連の関わりを通して、クライアントの「生きられた経験」を明らかにしていくことが可能になると考えられる。

では、現象学的なアプローチとは、具体的にはどのように進めていくものなのであろうか。そのことについて述べる前に、われわれはまず、「生きられた経験」の概念について検討しなければならない。

2. 対象としての「生きられた経験」とは

a. 「生きられた経験」という言葉のイメージ

先述のように、現象学的研究の主な目的のひとつが、クライアントの「生きられた経験」を明らかにすることであるとされる。では、現象学的研究の対象である「生きられた経験」とは、どのようなことを意味するのだろうか。

たとえば、心理療法の学派・手法の1つに、ナラティブ・セラピーがある。それは、私たちが自分自身や自分の人生の状況を理解するために、ストーリーを作り上げているという考えに基づいている。それはドミナント・ストーリーと呼ばれ、時として私たちの人生を支配し、その人が抱える「生きづらさ」の要因になるとされる。ナラティブ・セラピーのカウンセリングでは、ドミナント・ストーリーの矛盾や不合理を発見し、それに対抗するオルタナティブ・ストーリーをカウンセラーとクライアントの共同作業により展開していく⁹⁾。

ナラティブ・セラピーは、社会構築主義やポストモダン思想に影響を受けて生まれた、比較的新しいカウンセリングの流れである。その新しい療法においても、「生きられた経験」という言葉が重要な事柄として使用されている。そこでは、問題のストーリーとは対照的な出来事としての、「ドミナント・ストーリーに包み込まれないような『生きられた経験』が必ず存在する」¹⁰⁾といった記述が見られる。

ナラティブ・セラピーの主要な文献が出てくるのは1990年代に入ってからであるが、このような、相対主義ともいえる考えを重視する新しいセラピーにおいても、「生きられた経験」が重要な概念として位置づけられていることには興味深いものがある。ここで使用されている「生きられた経験」から喚起されるイメージとは、どのようなものであろうか。そこには、その人にとって

の本来の経験とその本質といったものが、半ば期せずして含意されてしまっているように受けとめられなくもない。

しかしながら、そのような捉え方には、思わぬ落とし穴が待っているのではないだろうか。なぜなら、「生きられた経験」をクライアントの本来の経験と捉えた場合、「生きられた経験」を明らかにすることとは、「主観・客観の一致」を追求することと同じ枠組みに絡め取られ、従来のアプローチに差し戻されてしまうことが危惧されるからである。それは、現象学、そしてナラティブ・セラピーの考え方も相反するものであろう。

では、現象学的アプローチによって明らかになる「生きられた経験」とは何なのだろうか。そもそも、そこで明らかにされた「生きられた経験」は他者との共通理解が可能なのだろうか。さらに、もしも理解が共有できないとすれば、現象学的研究の意義は果たしてどこにあるのだろうか。ここでは先走って論旨を展開することを自戒し、まずは「生きられた経験」という語のもともとの意味を確認することにしよう。

b. 「生きられた経験」の意味

現象学的研究において言及されている、「生きられた経験」とは英語で「lived experience」となっている。しかし、じつはこの英語表記もオリジナルではない。もともとはドイツ語圏の哲学（主に解釈学）における鍵概念である「Erlebnis」の翻訳として使用されており、日本語の「体験」に近い意味をもつとされる。

中木と谷津は、ドイツ語圏の哲学者たち（Dilthey, Husserl, Schütz, Gadamer）の著作の中から「体験」について言及している箇所を抽出し、その哲学的意味を明らかにしている¹¹⁾。その検討を踏まえて、中木らは、体験は「意味のない体験」と「有意味な体験」とに区別されており、「有意味な体験」とは、時間の流れのなかで素朴に構成されていく体験（意味のない体験）が、「反省的な眼差しによって把握され、区別され、際立たされ、境界づけられた体験としてとらえなおされた体験のこと」としている¹²⁾。ここでいう「有意味な体験」とは、「生きられた経験」と同じ意味である。すなわち、「Erlebnis」＝「lived experience」＝「(有意味な) 体験」という関係が成立することになる。

また中木らは、「生きられた経験」が直訳語のまま論文中に用いられることで、「Erlebnis」という語の概念のもつ「ひとかたまり (cluster)」としての意味伝達が失われる危険性を自覚することも必要だとし、「生きられた経験」という語はいかにも引っかけりのある語感で、この引っかけりの効果を生かして、あえて脚注もなく使用してこの鍵概念を印象づけるのは確信犯的手法といえようと指摘している¹³⁾。確かに、「生きられた経験」という言葉の語感、前項でも触れたように、あいまいな表現であるにもかかわらず、何がしかの「引っかけりのある」イメージを含んでおり、ともすれば独り歩きしてしまいかねないとの懸念が払拭できない。

村井は、ヴァン＝マーネンに拠りつつ、「生きられた経験」について、「回想の中で作りあげられていくものであり、何よりもまず時間構造をもっている。『生きられた経験』は、それが直接明示するものによっては決して捉えられず、過去に存在したものとして反省的に捉えることのみが可能である。我々は、『生きられている経験』それ自体を捉えることはできず、経験は常にすでに『生きられた』ものとして反省的に捉えられることで、その意味が割り当てられる」と述べている。そして、「『生きられた経験』の意味が現象学的記述において引き出されることで、我々は世界とのより直接的な触れ合いの場へと導かれ、経験の意味はより豊かなものへと変容する」としている¹⁴⁾。

これらの知見に基づき、「生きられた経験」の意味について筆者なりに考えてみる。すると、意識の流れのなかで素朴に過ぎていく体験が、反省的な眼差しによって1つの統一体として捉えられ、「意味のある体験」となること、そしてその意味を帯びた現象の現れそのものと考えられる。

上記のことに関連して、例えば中木らは質的研究における「体験」の意味に関する考察として、質的看護研究が明らかにしようとする患者・家族や看護師の「体験」について以下のように述べている。「環境との相互作用を通して精神も身体も変化し続けながら存在している患者・家族や看護師の生きざま、すなわち Dilthey がいうところの『心的生』であると考えられる。この『心的生』は、時間の経過に沿って過ぎ去る過程とは異なり、患者・家族や看護師が反省的な眼差しによって捉えなおした『有意味な体験』であるという特徴を有すると考えられる」¹²⁾。

このように、現象学は、意味深く経験されるような現象の特徴とは何かということを問うものといえる。ちなみに、ディルタイ (Wilhelm Dilthey, 1833-1911) は現象学的な人間研究の源流の1人となる哲学者で、19世紀末に、主観的世界の意味を記述する方法を生み出し、自然科学とは異なる領域として、精神科学を基礎づけたとされる。そもそも、人間科学という用語は、ディルタイの精神科学 (Geisteswissenschaften) の概念に由来するとされる¹⁵⁾。

本節の末尾に、ヴァン＝マーネンが「生きられた経験」の実例を提示した記述¹⁶⁾を紹介しておく。「例えば、子どもの読む経験に対する現象学的関心は、このグループ、クラス、あるいは学校の子どもたちの読む経験を、あのグループ、クラス、学校の子どもたちのそれと比較することによって、仮説的な(諸)変数の実験や測定可能な能力についての実験をすることは違う。そうではなく現象学は、子どもにとって読む経験それ自体がどのようなものであるのかを問うのである。小さい子どもにとって読むこととはどのようなものであるのか、と。」

Ⅲ. 現象学的研究とエビデンスの関係

1. 疑似自然科学信仰に対する疑問

a. 人間科学としての対人援助

医療、看護、福祉、保育、教育、心理臨床といった対人援助は、学問領域としては人間科学に

位置づけられる。では、そもそも人間科学とは何か。波平と道信は、人間科学について、「自然科学のように人間の生物的、物質的側面を研究するのではなく、人間の行為や精神活動、心理状態を研究しようとするものである」¹⁷⁾としている。

自然科学では、実験と観察の結果、あるいはそれらによって得られたデータを数学的手法によって分析し、諸要素のあいだの相関性を示した統計の結果等がエビデンスとみなされている。一方、人間科学の場合、人間は社会的な存在であり、その行為は多様で複雑な相互関係を背後にして成り立っている。したがって、人間の精神活動や心理状態を明らかにするには、自然界の物質的現象の因果関係とは異なり、自然科学の研究方法によって実証的に解明することは困難である。とくに、その人に固有の生きづらさなど、実存的な悩みを理解することは自然科学に基づく量的研究ではどうしても限界があるといえる。人間のあり方そのものの意味や本質を数値化することはできないからである。

それでも、人間科学としての対人援助は、科学である以上、エビデンス（根拠）が必要とされる。実際、学問的な位置づけの問題だけではなく、援助者がそれぞれの支援についての考えや、実践がどのような根拠に基づいているのかを示すことにより、「より良い支援」の実現に向けた議論や共通理解が可能となるからである。そのためには、人間科学に独自のエビデンスが求められるのではないだろうか。

また、対人援助においては、何らかの生きづらさを抱えた人への支援を行うことになるといえる。そこでは、まさに多様で複雑な現象に関するクライアントや援助者の認識や価値観、また不安や葛藤といった心の側面を扱っていくことになる。クライアントや当事者、そして援助者も含め、その人が独自に有する意味や価値、そして行為の相互関係を理解していくことが重要となる。そのためには、人間科学には学際的な視点が必要であり、実際の支援実践においても、すでに医療をはじめ、心理学、社会学、教育学といった周辺の諸科学を援用してきている。

本小稿は人間科学のなかでも、現象学的アプローチによって当事者等の「生きられた経験」を明らかにすることを主眼に置いており、たとえ人間「科学」といえども、従来の科学の枠組みには当てはまらない方法を採用することになる。そのため、クライアントや援助者の「体験」について、それを自然科学や社会学のように外側から説明するのではなく、その人自身がそれをどのように体験しているかを内側から考察しようとする姿勢が必要となる。

しかしながら、「より良い支援」を目指すためには、研究を通して得られた知見にはある種の普遍性が含まれていなければならない。それが科学の科学たる所以ではないだろうか。そこで、現象学的研究には、狭義の自然科学ではなく、例えば戸田山のいう、世界の確からしさに接近するための「世界を理解しようという試み」¹⁸⁾といった広義の科学の概念に依拠し、その科学性を担保しつつ、ある種の普遍化への志向を保持する必要があるといえる。ただし、ここでいう普遍化とは、量的研究によって解明される科学的根拠の提示とは異なり、現象学的アプローチに固有の

エビデンスを明示することを意味する。

b. 現象学的研究におけるエビデンスとは

それでは、人間科学としての現象学的研究およびアプローチにおけるエビデンスとは、どのようなものであろうか。哲学者の西は、人を支援する実践を支える人間科学は、自然科学と同様なエビデンスに基づくべきではないとして、「人間の『体験』の世界を理解しようとする人間科学においては、自然科学とは別種のエヴィデンスが考えられてしかるべき」¹⁹⁾と述べている。ここでは、西の考えに拠りつつ、人間科学にふさわしいエビデンスとは何かについて検討したい。

西によれば、現象学的な研究を含む人間科学の質的研究においては、インタビューやエピソードのような「語りの記録である『テキスト』が、語り手の心の世界に生じた『事実』を表す証拠、つまりエヴィデンスだとみなされている」とされている²⁰⁾。そのうえで西は、フッサールが考えたエヴィデンスは「テキスト」のことではないと指摘し、本来は、「自分の体験を反省してみると『確かにこうなっている・そうとしかいえない』ということ」で、このような体験反省のもつ確実性ないし不可疑性のことを、フッサールはエヴィデンス（明証性）と呼んだ、としている。

西自身は、このようなエヴィデンスのことを、「経験科学的エヴィデンス」と区別して、「(体験)反省的エヴィデンス」と呼ぶことにしているとのことである²¹⁾。さらに西は、人間科学が「経験科学的エヴィデンス」を自らの根拠とする理解のあり方を、「疑似自然科学的」な自己理解だとし、人間科学がより実態にふさわしい自己理解をもつために、「反省的エヴィデンスを駆使して人間の体験世界を理解しようとしたフッサールの構想に立ち戻ってみることが役立つはず」²²⁾とも述べている。

筆者は、先述のように人間科学も経験科学である以上、何らかのデータが根拠として示される必要があるという考えを否定するものではない。基礎データとしてのテキストに一定の客観的な分析を加えて、対象の法則や構造を捉えることを目指すという点では、科学としての共通性を有しているといえるからである。しかしそれだけでは、エビデンスの実証性を重視する自然科学と同じ「主観・客観の一致」の枠組みにとらわれてしまうこととなり、「生きられた経験」における意味や価値といったものに届くことは到底できないといわざるを得ない。

では、西のいう明証性としての「体験反省的エヴィデンス」を示すとは、現象学的アプローチにおいてどのような関わりとして具現化できるのであろうか。「体験反省的エヴィデンス」はテキストの文脈と密接な関わりをもち、「経験科学的エヴィデンス」のように要素還元的に単体で提示することは困難である。そこで、引き続き次節にて、フッサールの現象学の方法に沿いながら検討していくことにしたい。

2. 現象学的アプローチの方法

a. 方法原理としての現象学的還元と本質観取

対人援助における現象学的アプローチの方法を理解するためには、まずは現象学における方法論の核心部分として、フッサールの現象学のなかの「認識の可能性の原理」について、確認しておく必要がある²³⁾。フッサールは、「主観・客観の一致」の難問としての認識問題の謎を解明するために、「自然的態度」をいったん停止して「事象そのものへ」、すなわち「直接経験」へ還ることを唱えた。そのことを「現象学的還元」と呼んだ。

フッサールの現象学の方法をあらためて簡明に示すならば、「主観・客観の一致」の難問としての認識問題の謎を解明するために、2段階の方法原理があるといえる。それはまず、上記の「現象学的還元」を行うことである。そして次に、「現象学的還元」によって立ち戻った直接の意識体験について、「本質観取」を行うことになる。

「直接経験」に還るための方法としての「現象学的還元」は、おのれの意識の外部に事物が実在していると信じる「自然的態度」を保留し、おのれの視点を意識の内部に引き戻す。事物が意識の外に存在していると信じることが、どのようにすれば可能かを問う態度のことを「超越論的態度」といい、「自然的態度」の対概念とされる。したがって、「現象学的還元」とは、「自然的態度」から「超越論的態度」への態度変更をも意味する。

2つ目の方法の柱である「本質観取」には、現象としての意識体験からことごらの本質を取り出すという意味合いがある。「超越論的態度」への態度変更によって何ものかが存在するという確信（存在確信）が成立したとする。またその確信が、どのような条件で主観（意識）のうちで構成されるのか、共通の構造と条件を取り出すことを意味している。つまり、「本質観取」とは「現象学的還元」の展開形とみなせる。反対に、「現象学的還元」は「対象存在の確信成立の条件」を観取するための必須の方法ともいえる。また、ここでいう現象とは、事物知覚の対象存在に限定するものではない。概念やことがら、そして感情といった心的なものも含まれる。

フッサール自身は、「直接経験」において外部世界が実在するという確信がどのように生まれるかという問いに答えるために、意識は以下の3つの段階的な過程を進むとしている。①まずはこの「直接経験」を記述することから始める。②そこで得られた記述を、想像によって自由に変更する。そして、③さまざまな現れ方の向こう側にある同一性を直観する。また想像によって変更しても変更されないものは本質であり、その本質を追求する考察を、「本質観取」（あるいは本質直観）といい、実存的意味の取り出しを意味するとともに、現象学的考察の目標とされるのである。

対人援助における現象学的アプローチにおいては、上記の「記述」に相当するのが、たとえば対象者へのインタビューなどで得られたテキスト・データとしての「語り」である。その記述を精読し、明示されたメッセージだけではなく、隠れている意味も含めて、語りに現れるあらゆるものから、直観、分析、記述という3つのプロセスを通して「生きられた体験」の本質をつかも

うと試みることになる。

b. 明証性としてのエビデンスの実際例

いわゆる「体験反省的エヴィデンス」(西)とは、具体的にどのような表現として示されるのであろうか。ここではまず、フッサー自身为例として挙げている記述から紹介する。フッサーは、『デカルト的省察』において、ある机について「本質観取」にいたる知覚について以下のように述べている。

「その机の形や色などを、それらが知覚的現象であるという点だけを同一なこととして保持しながら、想像によってまったく任意に変様させることから始める」としている。そして、「この事実およびあらゆる事実一般に付着しているあらゆるものから純化された純粹可能性をわれわれに提供する『かのような』という領域に移す」。こうして、「あらゆる事実性から解放されたその類型は、知覚の形相」²⁴⁾になる、と。

具体的な例示とはいえ、やはり難解であることは否めない。そこで筆者なりに要約すればこうなる。ここでは、机についての知覚を、何かある事物についての知覚としながら、その形や色などを想像によっていろいろと変えてみる。そのような変更を加えてもなお残る、事物知覚の「一般的類型」、すなわち、確かに机があるという確信が得られる。これこそが、事物知覚の本質(形相)ということである。

西は、「本質観取」の流れを、具体的な事実としての体験→想像的自由変更を行う→あらゆるその種の体験すべてに必然的に伴う「一般的類型」としての本質を取り出す、と整理し、体験の中からまさしくそれらの核心=エッセンスを取り出すのが「本質観取」だとしている²⁵⁾。換言すれば、その核心=エッセンスなしにはその現象がそのようにはあり得ない、現象をそうならしめているものを発見することともいえよう。

「現象学的還元」と「本質観取」の方法の例として、少し長くなるが、竹田による具体例を引用しておきたい。難解なフッサーの理論を、わかりやすく提示していると思われるからである。

ふつうわれわれは、「目の前にリングがあるから、私には赤くて、丸くて、つやつやしたものが見える」と考えます。ここでは、対象の存在が原因で私に見えているもの(=対象の認識)はその結果です。還元の方法は、方法的に、つまり目的のためにわざと、この考え方を逆転します。すなわち「ここにリングがあるから、赤くて丸いものが見える」を、「いま私に赤くて丸くてつやつやしたものが見えている。だから、私は目の前にリングが存在しているという確信をもつ」と考えます。ここでは「私にこう見えている」(対象の認識)が原因で、「リングがあると思う」(対象の存在確信)が結果です。つまり最も大事な要点は、はじめに対象存在の实在を前提しないこと、です。その代わりにすべてが私の確信の世界なのだ、と考える。そしてつ

ぎに、ここが最も大事ですが、私に生じているこの確信の条件を考えてそれを取り出す。基本としては、この確信条件の取り出しを、「本質観取」とか「本質直観」と呼ぶのです²⁶⁾。

上記の例では、対象存在としてのリングが取り上げられているが、先述のように、「本質観取」の方法は、概念やことがら、そして感情といった心的なものも含めて、その核心にある意味を観取することも可能である²⁷⁾。

そこでここでは、感情についての「本質観取」の実践例として、現象学的心理学者のジオルジ (Amedeo Giorgi) による「嫉妬」の例についてみる。ジオルジはまず、「嫉妬」という経験について書かれた文章をていねいに読むことから始める。次に①いくつかの「意味単位」(意味内容からみたままとまり)に分け、②それぞれの意味単位を一般化し、③最終的には、「嫉妬」という経験一般に共通すると考えられる「構造」(本質と同じ意味)を取り出す、という作業を行っている。その結果、「嫉妬」という経験の本質は、「人が、別の人へと向かっている肯定的な感情を彼女(自分)自身に欲する時にその姿を現わす(カッコ内は引用者による)」感情だとしている²⁸⁾。

このように、「本質観取」の方法は、その対象が感情のような心的なものであっても、リングのような対象存在に対するやり方とその枠組みは同じなのである。

IV. 明証性の実現に向けての要件

1. 研究者の質的データに関わる姿勢

これまで本小稿では、現象学的アプローチについて、基本的にはフッサール現象学の方法・原理に沿って考察を進めてきた。ただし、対人援助の領域における現象学的アプローチは、必ずしも一様ではない。対人援助のなかで、たとえば看護ケアの理論における現象学的アプローチは、大きく2つに分かれているとされる。

榊原によれば、看護ケア理論における現象学的アプローチは大きく分かれており、①「患者の病気体験ないしその意味をその人が体験しているあるがままに理解し認識しようとするための現象学的還元の遂行や現象学的態度を求めるもの」と、②病気を体験している患者やその家族、そして彼らにケアという仕方に関わる看護師の在り方を理解し解釈するためにそもそも人間という存在者がどのような在り方をしているのかについて現象学的に知見を求めるもの」という、2つの系統があると述べている²⁹⁾。

上記の①は、フッサールの現象学的認識論の精神を受け継いだものであり³⁰⁾、②の方は、ハイデガーやメルロ＝ポンティの現象学的存在論に依拠したものといえる³¹⁾。それぞれについて、残念ながら本小稿では詳述する紙幅の余裕はない。ただ、松葉も指摘するように、フッサール以後、現象学はその後継者たちによってさまざまなバリエーションが生まれたが、基本的な発想はフッサールに由来している³²⁾。筆者は少なくとも、ここで検討するデータとの向き合い方については、

ほぼ同様と捉えて差し支えないと考えている。

とはいえ、現象学的研究にはマニュアルや決まった手順があるわけではない。現象学はテクニックを欠く方法だとも言われており、方法論上の手順は対象によって自ずと決まるものとされる。そのために、研究テーマや対象である「生きられた経験」の特性によって、それに適した方法を探索しなければならない。そのこともあってか、対人援助の実践家のみならず、研究者の間でも「現象学的研究や現象学的アプローチは難しい」という印象をもたれがちであるようだ。

いずれにしても、ここで述べるデータの取得および読解における研究者の「関わり」のあり方については、認識論的か存在論的かといった系譜の違いにかかわらず、現象学的アプローチが「本質」を問うための方法である限り、共通基盤としてしっかりと位置づけられるべきものとする。

「生きられた経験」の記述は、多様な表現や形式の中に見出され得るといえる。インタビューのデータ、記事、日記、物語、逸話、エピソードの記述など、じつにさまざまである。そのなかから、ここではインタビューの聞き取りについて述べることにしたい。それは、端的に言うと、話し手だけでなく、聴き手の主体を捨象せず、先入見を括弧に入れることを意識しつつも聴き手のなかのリアリティや気づきを言語化し、語り手に伝え返していくことだと考える³³⁾。

先述のように、インタビューなどをとおして対象者の主観的世界を記述したとしても、それは内面の現実を客観的に正しく写し取っているとはいえない。それはすでに、インタビュアーと研究対象者との相互作用・交流の産物であり、そこには必ず、インタビュアーの関心や解釈が関与し、何らかの影響を及ぼしているからである。また、ナラティブ・セラピーについて触れたように、文化や時代的な影響も受けているといえる。現象学的研究に限らず、質的研究者にとって、作成されるテキストは客観的な現実を再現しているものではなく、新たに構成された現実(物語)だと認識する必要がある³⁴⁾。

問題は、上記のような動向が久しく続いているにもかかわらず、質的研究をめぐる状況が依然として自然科学を範とする量的研究のパラダイムに縛られていることにあると考える。すなわち、質的研究においても、語りの記録であるテキストが、語り手の内面の事実を表す証拠だといまだにみなされており、その記録に一定の手続きを施して分析すると、出てきた結果には客観性および科学性があるはずとの信念が根強いということである。

先に挙げたジオルジは、フッサール現象学の流れをくむ現象学的心理学者である。それにもかかわらず、個人的な経験の個別的な意味よりも、科学としての厳密な手続きにより、ある程度の一般化が必要だとの認識をもっているようだ。ジオルジは、現象学的研究に必要なデータ量について、「収集される生データの量にも依存するが、少なくとも3人の被験者が常に必要とされる。これは、生データにバリエーションを持たせることが重要だからである」³⁵⁾としている。

しかしながら、現象学的研究は、たとえ単独のケースであっても、その事例に対する忠実で厳密な記述を積み重ねていくことによって、「生きられた経験」の意味の解明と、具体的意味から普

遍的な意味である本質に近づいていく、という考えに基づいているはずである。その意味で、ジオルジの方法においても、疑似自然科学的なエビデンスの捉え方から脱しきれていない面があるといわざるを得ない。西村も、ジオルジの研究について、「研究の傾向などをみていて、現象学的研究をつくるといつつ、科学主義的なものにも認められるような研究と研究方法が模索されていた。そのとき、『それでは現象学ではなくなってしまう』、あるいは、あえて現象学的研究としなくてもいいような気がした」³⁶⁾と指摘している。

やはり、人間の主観的世界における「生きられた経験」の意味の解明は、自然科学の枠組みでは不可能であり、現象学を基盤とした人間科学に独自の枠組みが必要になるといえる。それにより、データとしての語りと真摯に向き合うことが可能となり、研究者の主観における意味の直観、そして意味の変容に焦点を当てることが実現する。まさにそこを表現・描出することによって、現象学ならではの意味の解明ができることにつながるものとする。

2. エビデンスに対する共通理解を得るために

フッサールは、他者との共通理解を重視し、誰もが認めるような共通の意味を本質と呼んでいた。ただし、それは決して客観的真理という意味での普遍性ではない。そこには、誰もがよく考えれば共通理解できるはず、という意味が込められていると考えられる。だとすれば、「生きられた経験」を認識し、対象者の主観的世界を客観的に理解するには、いったいどのようにすればよいのであろうか。

山竹は、このような個別性の理解について、「たとえ語られたテキストが客観的な現実ではないとしても、語った当事者がテキストを読んで納得したのであれば、それが彼の了解している意味の世界、主観的世界であることに変わりありません。したがって、こうした当事者の納得、了解こそが目的だと考えればよいのです」³⁷⁾と述べている。

とするならば、次のステップとして、個別の事例だけではなく、他の事例にも共通し、応用可能となる一般的な構造を導き出すことはどのようにして可能となるのであろうか。それは、下記にも示すように、研究者・実践者が、読み手の共通理解を得るために、自身の感じ方とともに、それに至った「確信の根拠」を示すことといえる。これは、すでに述べたフッサール現象学の方法原理である「現象学的還元」および「本質観取」の過程に含まれていることである。「確信の根拠」を明言化することによって、語りの当事者や研究者だけではなく、他の人々にも「なるほど」と納得できる、共通理解をもたらすことが可能となるのである³⁸⁾。

では、「生きられた経験」を明らかにする現象学的アプローチにおいて、研究者・実践者などの聴き手が共通理解を得るために、語りなどのテキスト・データに関わる姿勢として求められることは何か。たとえば、インタビューの場合は、聴き手が関係のなかで気づいた意識体験を率直に捉え返し、言葉によって語り手（対象者）にフィードバックすることではないだろうか。そのこ

とによって、お互いの意識体験を共有し、さらなる理解を深めて新たな「気づき」を生む可能性をひろげることにつながると考えるからである。ただし、その前提として、両者の間に確固とした信頼関係が築かれていなければならない。また、相手の主観的世界を理解するために、聴き手には相応の聴く能力、そして自分自身の心の在り様をいつでも見直せる姿勢が備わっていなければ、関係構築はもとより困難であることは言うまでもない³⁹⁾。

そのうえで、聴き手が自分の感じたこと、自分の意識に生じたことに注意を向け、自らの主観に生じたことを内省するプロセスを記述する必要がある。また、事例の背景にある状況や文脈を明示することも、より読み手の理解を得ることにつながる。そこでは、誰もが納得できるような、共通理解し得る意味（本質）を見出そうとする姿勢と、それを簡明な言葉に置き換える作業を行うことが必須となる。それは先述した西による「反省的なエビデンス（明証性）」、すなわち、「自分の意識体験を反省してみると、それがかくかくしかじかのあり方をしていることが直接に確かめられる」⁴⁰⁾ということを示すことと同じだといえよう。このことはインタビューなどの「語り」に限らず、記述として明示することによって、記事、日記、物語、エピソードといった、もとより書かれたものに対しても妥当しうるものとなる。

しかし、ほとんどの質的研究において、研究者自身の主観的な感じ方や確信の根拠が明確に示される例は少ない。残念ながら、それは現象学的研究においてもあまり変わらない状況にある。

一例として、村田は、西村による遷延性意識障害患者に接する看護師Aの経験をインタビュー・データに基づき解釈した研究⁴¹⁾の方法について、西村自身がそのテキストにどのように関わっているのかが自覚的に提示されておらず、「看護師Aの世界観を捉える研究者に疑問が全く生じない不自然さ」を感じるなどと指摘している⁴²⁾。西村の研究は現象学的看護研究として優れたものとしての評価を得ているが、当該研究においてさえも、テキスト・データに向き合う姿勢においては、疑問を抱かざるを得ない部分を含んでいるのも事実である。

先述のように、現象学的研究にはマニュアルや決まった手順がない。そのこと自体には、本小稿でも紹介したように確固とした理由と根拠がある。ただ、そのこともあってなのか、特に対人援助における現象学的方法に関して、「生きられた経験」を明らかにするために必要な共通基盤となる方法論についての本格的な議論はいまだに不十分であることが否めず、緒についたばかりの状況にあるようだ。

V. おわりに

本小稿では、ここまで主にフッサール現象学の方法原理に沿いながら、対人援助における「生きられた経験」を明らかにする現象学的アプローチについて考察してきた。その結果、本研究では「生きられた経験」を「意識の流れのなかで素朴に過ぎていく体験が、反省的な眼差しによって1つの統一体として捉えられる『意味のある体験』となること」とし、その意味や本質を現象

学的アプローチによって明らかにする方法について検討してきた。

近年、対人援助の領域において質的研究が注目されてきている状況にあって、現象学の方法原理は当事者の「生きられた経験」を明らかにするアプローチとしては、最も有効であり、「生きづらさ」の意味や本質に触れることのできるものであろうと確信する。しかしながら、その方法論的性格上、手法の定立が困難であることと、質的研究に対する疑似自然科学信仰の根強い影響があるため、現象学的アプローチの方法的基盤となる部分が未整備な状況にあることが明らかとなった。

自然科学の方法では届かない、質的な研究ならではの有効性に着目し、対人援助における「より良い支援」の実現に向けて、今後ますます、現象学的アプローチの更なる進化および深化を図っていく必要があると考える次第である。

本小稿を終えるにあたり、筆者の課題を示しておく。まず、現象学に関する文献を読み込み、哲学としての現象学の知識を相応に身につけることである。対人援助を専門とする筆者の哲学的知識は乏しく、恥ずかしながら自分がまだまだ浅学であることを認めざるを得ない。

もちろん、哲学としての現象学の記述と現象学的アプローチにおける記述はまったく同じものではない。また、現象学的アプローチとは現象学の術語を駆使して「生きられた経験」を説明するものでもない。しかしながら、対人援助における現象学的アプローチのあり方を検討するためには、少なくとも代表的な現象学者の著作を読み、対人援助に独自の切り口から考察が展開できるほどには内容の理解および咀嚼ができていなければならない。現象学という名称を冠するテーマに取り組む研究者として、それは最低の礼儀であると考えからである。そのように、自戒の念を込めて記しておく。

次に、本小稿では脚注において触れるのみであったが、「エピソード記述」をはじめ、内外の優れた現象学的アプローチの研究実践がある。それらの研究成果を熟知し、さらに批判的検討も加えつつ、より効果的で「より良い支援」につながる方法を模索していきたい。とくに、「共通理解」と「間主観的妥当性」の実現とその条件について関心を抱いている。また、今回はテキスト・データを、インタビューによる語りの記述に限定して論じたが、他のテキストも対象とするアプローチやデータの分析方法についても、考察対象の範囲を広げて、多様なデータの解説に向けての可能性を広げていきたいと考える。

最後に、筆者自身の関心領域における「生きられた経験」を対象として、自ら現象学的アプローチを実践し、対象者へのインタビューなどを通して当該テーマに関する「意味」や「本質」を明らかにする試みを近々に行ってみたいと考えている。現時点では、「学び直し」、「ライフイベント」、「対人援助職のあり様」といったテーマに関心を抱いている。

同時に、これまで自身が対人援助職として関わってきた経験を踏まえ、そのことを反省的に顧みて、研究者がインタビューに臨む際の姿勢、態度、そしてより有効な聴き方の探求といったこ

とも視野を広げて取り組んでいきたいと考えている。

引用文献、注

- 1) このことに関連する最近の出来事の1つとして、2015年8月、『サイエンス』誌に「心理学の研究結果、6割以上が再現不可能」という調査結果が発表されたことがある。世界の270人の科学者チームが、2008年にアメリカの(科学)雑誌3誌に掲載された心理学の研究100件について再現を試みたところ、当初の報告と同じ結果を得られたのはわずか39%だったとして、心理学研究の信頼性について新たな疑問を投げ掛けることとなった。
出典：The Japan Times ST「心理学実験の6割、信頼性に疑問」2015年9月11日記事
<http://st.japantimes.co.jp/zenyaku/?date=20150911&p=m>,2016年3月14日取得
- 2) たとえば、高木廣文：『質的研究を科学する』（医学書院,2011）。など。また、質的研究と科学の関係については、岩崎久志：「対人援助の実践についての現象学的考察」、『流通科学大学論集 - 人間・社会・自然編 - 』28,No2 (2016) 13-28.にて論じている。
- 3) Parse,R.R.et al.：NURSING RESEACH Qualitative Methods,Brady Communications Company,Maryland,pp.15-16,1985.、松葉祥一：「はじめに」、松葉祥一・西村ユミ編：『現象学的看護研究 - 理論と分析の実際』（医学書院,2014）iii.など。
- 4) マックス・ヴァン＝マーネン／村井尚子訳：『生きられた経験の探求 - 人間科学がひらく感受性豊かなく教育の世界』（ゆみる出版,2011）67.
- 5) 渡邊美千代・渡邊智子・高橋照子：「看護における現象学の活用とその動向」、『看護研究』増刊号, 37,5 (2004) 59-69.
- 6) 渡邊美千代・渡邊智子・高橋照子：同上,65.
- 7) 西村ユミ・山本則子：「【対談】現象学とグラウンデッド・セオリー」、『看護研究』48,6 (2015) 531.
- 8) 西村ユミ・山本則子：同上,532.
- 9) S・マクナニー、K・J・ガーゲン編／野口裕二・野村直樹訳：『ナラティブ・セラピー』（金剛出版,1998）.
- 10) J・ウィンスレイド、G・モンク／小森康永・田中春夫訳：『新しいスクール・カウンセリング』（金剛出版,2001）58-59.
- 11) 中木高夫・谷津裕子：「質的研究の基礎としての《体験》の意味 - Dilthey 解釈学の伝統を継ぐドイツ語圏の哲学者の文献検討とその英語・日本語訳の比較から - 」、『日本看護研究学会雑誌』34,5 (2011) 95-103.
- 12) 中木高夫・谷津裕子：同上,101.
- 13) 中木高夫・谷津裕子：同上,102.
- 14) 村井尚子：「ヴァン＝マーネンにおける『生きられた経験』の現象学的探求」、『京都大学大学院教育学研究科紀要』46 (2000) 350.
- 15) マックス・ヴァン＝マーネン／村井尚子訳：前掲書 (4) 277.
- 16) マックス・ヴァン＝マーネン／村井尚子訳：同上,72.
- 17) 波平恵美子・道信良子：『質的研究 Step by Step - すぐれた論文作成をめざして - 』（医学書院,2005）4.
- 18) 戸田山和久：『科学哲学の冒険 - サイエンスの目的と方法をさぐる』（NHK 出版,2005）13.
- 19) 西研：「プロローグ」、小林隆児・西研編著：『人間科学におけるエビデンスとは何か 現象学と実践をつなぐ』（新曜社,2015）i .

- 20) 西研：「人間科学と本質観取」, 小林隆児・西研編著：『人間科学におけるエビデンスとは何か 現象学と実践をつなぐ』（新曜社,2015）123.
- 21) 西研：同上,124.
- 22) 西研：同上,125.
- 23) フッサール現象学の「認識の可能性の原理」については、岩崎久志：「対人援助の実践についての現象学的考察」,『流通科学大学論集 - 人間・社会・自然編 - 』28,No2（2016）13-28.にて言及しているので参照いただきたい。
- 24) フッサール／舟橋弘訳：『デカルト的省察』（中央公論新社,2015）133-134.
- 25) 西研：前掲書（19）,136-137.
- 26) 竹田青嗣：「人文科学の本質学的展開」, 小林隆児・西研編著：『人間科学におけるエビデンスとは何か 現象学と実践をつなぐ』（新曜社,2015）23-24.
- 27) この後、本文中で紹介するジオルジによる「嫉妬」の例を参照願いたい。そのほかにも、代表的な分析の例として、ハイデガーは『存在と時間』で本質観取の方法を応用して卓越した人間分析（現存在分析）を行っている。また、西は、「なつかしさ」という感情を例にとって本質観取を前掲書（（19）,145-165.）にて実施・提示している。
- 28) ジオルジ・A／吉田章宏 訳：『心理学における現象学的アプローチ-理論・歴史・方法・実践』（新曜社, 2013）220.
- 29) 榎原哲也：「看護ケアにおける現象学的アプローチ - その概観と批判的コメント - 」,『フッサール研究』第6号,（2008）97-98.
- 30) たとえば、看護研究に特化したものではないが、フッサールの現象学的認識論の精神を受け継いだものとして、ジオルジ・A／吉田章宏 訳：前掲書（27）.が挙げられる。
- 31) たとえば、パトリシア・ベナー、ジュディス・ルーベル／難波卓志 訳：『現象学的人間論と看護』（医学書院, 1999）.など。
- 32) 松葉祥一：前掲書（3）,8-9.この点について、フッサール現象学とハイデガー存在論には重大な違いや対立があるという見方があり、それは間違いのない事実だと思われる。ただここでは、「現象学的還元」→「本質観取」という、現象学に共通する方法原理の過程に限定しての検討と捉えておく。
- 33) 山竹伸二：「質的研究における現象学の可能性」, 小林隆児・西研編著：『人間科学におけるエビデンスとは何か 現象学と実践をつなぐ』（新曜社,2015）71-72.
- 34) このような考え方の背景には、本稿Ⅱ-2.で述べたナラティブ・セラピーや社会構成主義、1980年代に興隆をみたポストモダンと呼ばれる現代思想の潮流がある。
- 35) ジオルジ・A／吉田章宏 訳：前掲書（27）,225.
- 36) 西村ユミ・山本則子：前掲書（7）,529.
- 37) 山竹伸二：前掲書（32）,73-74.
- 38) 鯨岡峻の開発した「エピソード記述」は、事例の背景にある状況を明示し、自分自身が感じたことを赤裸々にエピソードとして記述し、それについての考察を加える、という手法をとっている。「エピソード記述」については、鯨岡峻：『エピソード記述を読む』（東京大学出版会 2012）.などを参照のこと。
- 39) 聴く姿勢や技法、聴き手に求められる姿勢といった傾聴能力について本小稿で詳述する紙幅はないが、岩崎久志：『看護・チーム支援に活かすカウンセリング - 対人援助、多職種連携に必要なコミュニケーション技術 - 』（晃洋書房 2014）3-43.を参照願いたい。

- 40) 西研：前掲書（19）,126.
- 41) 西村ユミ：『語りかける身体 - 看護ケアの現象学』（ゆみる出版 2001）.
- 42) 村田観弥：「実践者にとっての現象学的研究法とは何か - 対人支援における『理解』のための研究者態度と方法論の検討 - 」, 『神戸大学大学院人間発達環境学研究科研究紀要』 7,1（2013） 123-124.